平成 27 年 4 月 1 日

東京女子医科大学東医療センター

診療情報の開示（提供申請）について

個人情報の保護に関する法律に基づき、当センターにおける診療情報の開示等の取扱いについては次の通りです。

（開示等の請求窓口）

１．診療情報の開示等の請求窓口は診療科窓口又は総合患者相談室です。

（開示等の請求に際して提出する書面の様式及び請求方法）

２．開示等の請求に際しては来訪により受け付けます。

（開示等の請求者が本人又は代理人であることの確認方法等）

３．ご本人及び代理人（未成年又は成年被後見人の法定代理人及びご本人が委任した代理人）の確認は、次の公的証明書により行います。

【本　人】　運転免許証、旅券、健康保険証、住民票等

【代理人】①１５歳以下の場合（原則として親権者）：戸籍謄本又は続柄を示す書類（健康保険証等）

②１６歳以上でご本人の意思表示が出来ない場合（親族；原則として、配偶者、子、兄弟姉妹）：戸籍謄本又は続柄を示す書類（健康保険証等）

③成年被後見人の場合：申請者であることを証明する書類（運転免許証等）及び資格を有することを証明する書類

④上記以外の場合：申請者であることを証明する書類（運転免許証等）及びご本人の同意書（様式任意）

（手数料）

４．複写料金

①診療録等の写し	１枚につき	５０円(税別)
②画像の写し(CD・X 線フィルム)	１枚につき	２，０００円(税別)